



平成 27 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 平林 朗
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 経 理 ・ 財 務 担 当
本社経理本部長 中谷 茂
(TEL 03-5908-2070)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 12 月 18 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 200 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 4 月 28 日 |
| (5) 取得方法 | 野村証券株式会社との取引一任契約並びに
三井住友信託銀行株式会社との自己株取得信託契約
による市場買付け |

(ご参考) 平成 27 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	64,849,120 株
自己株式数	3,673,816 株

以 上